



# 島根県報

令和元年5月14日(火)

第3号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目次

---

**【告示】**

身体障害者福祉法の規定による医師の指定 (障がい福祉課) 2

**【収用委告示】**

公示送達 2

**【雑報】**

火薬類製造保安責任者試験及び火薬類取扱保安責任者試験の実施 (消防総務課) 2

**告 示****島根県告示第16号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和元年5月14日

島根県知事 丸山達也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
吉野 千城	泌尿器科	島根県立中央病院	出雲市姫原四丁目1-1	平成31年4月26日
中村 琢	内科	社会福祉法人恩賜財団島根県済生会 江津総合病院	江津市江津町1016-37	平成31年4月26日
有竹 洵	神経内科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103番地1	平成31年4月26日

**収 用 委 員 会 告 示****島根県収用委員会告示第1号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定により送達すべき書類は、次のとおり島根県収用委員会事務局（島根県土木部用地対策課内）において保管しているので、土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第2項の規定により告示する。

令和元年5月14日

島根県収用委員会会長 熱田雅夫

## 1 送達すべき書類

平成31年4月25日付け裁決書

## 2 送達を受けるべき者の氏名及び住所

土地登記名義人（亡）松原キシの相続人のうち書類を送達すべき場所を確知できない次の者

氏名 福原 重夫

住所 不明

## 3 書類の受領等

出頭の上、送達すべき書類の交付を受けること。

受領しないときは、令和元年6月4日をもって送達があったものとみなされる。

**雑 報**

火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第31条の3第1項の規定に基づき、島根県知事の委任に係る火薬類製造保安責任者試験及び火薬類取扱保安責任者試験を次のとおり実施するので、火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）第73条の規定により告示する。

令和元年5月14日

公益社団法人 全国火薬類保安協会会長 鶴田欣也

## 1 試験の種類

甲種火薬類取扱保安責任者試験

乙種火薬類取扱保安責任者試験

丙種火薬類製造保安責任者試験

2 試験日

令和元年9月1日(日)

3 試験科目

丙種火薬類製造保安責任者試験	① 火薬類取締りに関する法令 ② 信号焰管、信号火せん又は煙火(原料用火薬及び爆薬を含む。)製造工場保安管理技術 ③ 信号焰管、信号火せん又は煙火(原料用火薬及び爆薬を含む。)製造方法 ④ 火薬類性能試験方法 ⑤ 一般教養科目
甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験	① 火薬類取締りに関する法令 ② 一般火薬学

4 試験場所

松江市

5 受験願書常置場所及び提出先

安来市広瀬町石原331-3 能義安来建設業会館内 安来地方火薬類保安協会

松江市西嫁島1-3-17 島根県建設業会館内 松江地区火薬類保安協会

雲南市木次町里方1045-8 雲南建設会館内 雲南地区火薬類保安協会

仁多郡奥出雲町三成664-25 仁多郡建設会館内 仁多地方火薬類保安協会

出雲市大津町1123-3 (一社)島根県東部地区採石業協会内 出雲火薬類保安協会

大田市大田町大田イ179-3 大田建設会館内 大田市火薬類保安協会

邑智郡川本町川本238-3 邑智建設会館内 邑智郡火薬類保安協会

浜田市原井町908-28 浜田建設会館内 浜田・江津地区火薬類保安協会

益田市東町8-33 益田農林会館内 益田地方火薬類保安協会

隠岐郡隠岐の島町西町名田の四、34-1 隠岐建設会館内 隠岐地方火薬類保安協会

松江市北堀町15 島根県北堀町団体ビル2階 島根県火薬類保安協会連合会

6 受験願書受付期間

令和元年6月18日(火)から同月27日(木)まで

(郵送による場合は、6月27日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。)

7 受験手数料

17,000円(所定の方法により納付すること。)

8 問合せ先

島根県火薬類保安協会連合会 松江市北堀町15 島根県北堀町団体ビル2階 (TEL 0852-22-7202)